

職域接種用の7月5日週のワクチン納品量の決定方法について

1. 7月5日週の配送が初回の企業分

- ・週当たり接種予定回数(1~4週目)を納入量とする。

2. 7月5日週の配送が2回目の企業分

- ・週当たり接種予定回数(1、2週目)を納入量とするが、V-SYSに登録された希望量がこれを下回る場合には、希望量を納入量とする。
- ・ただし、6月28日週までに納入予定のワクチン量と7月5日週の納入予定のワクチン量の合計が総接種予定人数を上回った場合は、更に調整を行い、7月5日週の納入量を減算する。

3. 7月5日週の配送が3回目の企業分

- ・V-SYSに登録された希望量(7月5日週配送・7月12日週の接種に必要なワクチン量)を納入量とする。(ただし、原則、週当たり接種予定回数(3週目以降)が上限)
なお、期限までにV-SYSに希望量が登録されなかった場合には、希望量なし(納入量0箱)とする。
- ・ただし、6月28日週までに納入予定のワクチン量と7月5日週の納入予定のワクチン量の合計が総接種予定人数を上回った場合は、更に調整を行い、7月5日週の納入量を減算する。

4. 7月5日週の配送が4回目又は5回目の企業分

- ・V-SYSに登録された希望量(7月5日週配送・7月12日週接種に必要なワクチン量)を納入量とするが、6月14日週配送・6月21日週接種予定分までのワクチン量と6月21日週までの接種実績に差(在庫)が認められる場合には、それを差し引いた量を納入量とする。
(原則、希望量については週当たり接種予定回数(3週目以降)を上限とする。この際、2回目接種分を別途保証する。)
なお、期限までにV-SYSに希望量が登録されなかった場合には、希望量なし(納入量0箱)とする。
- また、7月5日週の配送が4回目の企業分で、6月28日週までに納入予定のワクチン量と7月5日週の納入予定のワクチン量の合計が総接種予定人数を上回った場合は、7月5日週の納入量を減算する調整を行う。

上記の方法で算出された納品量の合計が供給可能量を上回った場合は総量調整として、一律に供給量を減算する場合がある。